

# 第9次多久市行政改革大綱実施計画 進捗状況一覧表

計画期間 平成27年度から令和元年度まで

令和2年8月

多 久 市

# 目 次

1. 進捗状況判定集計表（全体）	.....	1
2. 進捗状況判定集計表（重点課題別）	.....	2
3. 財政効果額集計表	.....	4
4. 進捗の状況		
(1) 効果的・効率的な組織機構の構築	.....	5
(2) 人材の育成	.....	12
(3) 公共施設の適切な管理運営	.....	14
(4) 地域団体・市民活動団体への支援	.....	16
(5) 情報公開・広報広聴の推進	.....	18
(6) 計画的な財産運営の推進	.....	20
(7) 安定的な財源の確保	.....	23
(8) 地方公営企業等の経営健全化	.....	27

## 1. 進捗状況判定集計表（全体）

判定	内容	H27	H28	H29	H30	R1	割合（R1分）	割合（H30分）
A	目標どおり	15	22	26	24	26	41.3%	38.1%
B	概ね目標どおり	22	19	14	19	15	23.8%	30.2%
C	努力を要する（一部達成）	12	14	18	18	21	33.3%	28.6%
D	その他（未達成）	14	8	5	2	1	1.6%	3.2%
	計	63	63	63	63	63	100.0%	100.0%

第9次多久市行政改革大綱実施計画の令和元年度の進捗状況は、平成30年度から令和元年度にかけて判定が上昇した項目もありますが、A判定（目標どおり）及びB判定（概ね目標どおり）が合わせて41項目65.1%であり、平成30年度の43項目68.3%と比較すると取り組みが若干停滞している状況がうかがえます。

今回、平成30年度から令和元年度にかけて判定が下降した項目が3項目（「16.時差出勤の検討」、「23.情報の提供能力の向上」及び「54.保育料徴収率向上の取り組み」）あり、それらは、令和元年8月の豪雨災害による時間外勤務の増加、職員研修の中止及び教育・保育の無償化に起因しています。

計画期間全体では、多くの項目で判定が年々上昇しており、D判定（未達成）の数が順調に減っていることから、取り組みが進んでいることを表しています。

今回、C判定及びD判定となった項目については、設定項目も含め課題点を整理し、次の行政改革で取り組んでいきます。

### （参考）進捗状況の判定の基準

A判定：指標・取り組み内容が達成された場合

B判定：目標達成に向けて順調に進捗している場合

C判定：取り組みに着手しているが、まだ取り組みが不十分の場合

D判定：取り組みに着手できていない場合

## 2. 進捗状況判定集計表（重点課題別）

重点課題	判定	内容	H27	H28	H29	H30	R1	割合（R1分）	割合（H30分）
1 効果的・効率的な 組織機構の構築  (21項目)	A	目標どおり	4	6	9	7	7	33.3%	33.3%
	B	概ね目標どおり	7	6	3	6	5	23.8%	28.6%
	C	努力を要する（一部達成）	5	5	8	7	9	42.9%	33.3%
	D	その他（未達成）	5	4	1	1	0	0.0%	4.8%
2 人材の育成  (5項目)	A	目標どおり	2	3	4	4	4	80.0%	80.0%
	B	概ね目標どおり	2	2	1	1	0	0.0%	20.0%
	C	努力を要する（一部達成）	1	0	0	0	1	20.0%	0.0%
	D	その他（未達成）	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%
3 公共施設の適切な 管理運営  (4項目)	A	目標どおり	1	2	2	2	2	50.0%	50.0%
	B	概ね目標どおり	2	1	1	1	1	25.0%	25.0%
	C	努力を要する（一部達成）	0	0	1	1	1	25.0%	25.0%
	D	その他（未達成）	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%
4 地域団体・市民活動 団体への支援  (6項目)	A	目標どおり	3	3	2	2	2	33.3%	33.3%
	B	概ね目標どおり	1	1	2	2	2	33.3%	33.3%
	C	努力を要する（一部達成）	2	2	2	2	2	33.3%	33.3%
	D	その他（未達成）	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%
5 情報公開・広報広聴 の推進  (4項目)	A	目標どおり	1	1	1	0	1	25.0%	0.0%
	B	概ね目標どおり	0	2	1	3	3	75.0%	75.0%
	C	努力を要する（一部達成）	1	0	1	1	0	0.0%	25.0%
	D	その他（未達成）	2	1	1	0	0	0.0%	0.0%

## 2. 進捗状況判定集計表（重点課題別）

重点課題	判定	内容	H27	H28	H29	H30	R1	割合（R1分）	割合（H30分）
6 計画的な財政運営の 推進  (10項目)	A	目標どおり	0	2	2	2	3	30.0%	20.0%
	B	概ね目標どおり	5	3	3	4	3	30.0%	40.0%
	C	努力を要する（一部達成）	2	4	3	3	3	30.0%	30.0%
	D	その他（未達成）	3	1	2	1	1	10.0%	10.0%
7 安定的な財源の確保  (9項目)	A	目標どおり	2	3	4	5	5	55.6%	55.6%
	B	概ね目標どおり	5	4	3	2	1	11.1%	22.2%
	C	努力を要する（一部達成）	0	1	1	2	3	33.3%	22.2%
	D	その他（未達成）	2	1	1	0	0	0.0%	0.0%
8 地方公営企業等の 経営健全化  (4項目)	A	目標どおり	2	2	2	2	2	50.0%	50.0%
	B	概ね目標どおり	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%
	C	努力を要する（一部達成）	1	2	2	2	2	50.0%	50.0%
	D	その他（未達成）	1	0	0	0	0	0.0%	0.0%
		計	63	63	63	63	63		

### 3. 第9次多久市行政改革大綱実施計画 財政効果額一覧

(単位：千円)

番号	取り組み事項		H27	H28	H29	H30	R1	合計
16	時差出勤の検討	計画額	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	6,000
		効果額	600	△ 600	3,000	1,800	△ 11,000	△ 6,200
49	省エネルギー化の推進	計画額	—	6,000	6,000	6,000	6,000	24,000
		効果額	1,019	3,113	1,231	1,458	2,727	9,548
52	税の徴収率の向上	計画額	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000
		効果額	4,698	5,909	8,252	11,796	8,107	38,762
56	市有財産の有効活用	計画額	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
		効果額	0	0	0	2,742	511	3,253
57	広告事業等の充実	計画額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
		効果額	1,235	1,124	1,181	1,123	1,092	5,755
	合計	計画額	11,200	17,200	17,200	17,200	17,200	80,000
		効果額	7,552	9,546	13,664	18,919	1,437	51,118

令和元年度は、5項目中3項目において、効果額が計画額を下回っています。

「16.時差出勤の検討」では、令和元年8月の豪雨災害により一人当たりの時間外勤務が増えたことが要因です。しかしながら、豪雨災害への対応分を除くと、時間外勤務実績が6.4時間、実績数値としては2800千円となっており、効果が出ています。

「49.省エネルギー化の推進」においては、年々電気使用量の削減が進んでいるものの目標には達していない状況です。

「56.市有財産の有効活用」は、令和元年度は遊休地の売却はなく、貸付のみのため効果額が下がっています。

「52.税の徴収率の向上」および「57.広告事業等の充実」では効果額が計画額を上回っています。

#### 4. 進捗の状況

##### (1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
1	組織機構の見直し	地方分権、多様化する市民ニーズに的確に対応した、組織機構への見直しを実施。	・組織・部門の検討及び見直しを行う。	・事務事業の効率的な推進 ・市民サービスの向上	検討	実施	→	→	→	平成28年度に組織機構見直し協議を行い、平成29年度に組織の見直しを行った。令和元年度に新公立病院整備、国民スポーツ大会開催、水道事業の広域化に伴う組織改編協議、条例改正を行った。今後も効率的な組織運営に向けた組織機構の見直しに努める。
					B	B	A	A	A	
2	庁内プロジェクトチーム・WGの活用	特定の政策課題について横断的に検討行う制度の活用。	・横断的なプロジェクトチーム・WGを活用する。	・専門的かつ横断的な検討 ・効果的な事業の選択 ・諸課題への迅速な対応	実施	→	→	→	→	広域クリーンセンター建設推進プロジェクトチーム会議を実施した。
					A	A	A	A	A	
3	嘱託員制度の検討	嘱託員制度は、まちづくりの活性化と市民参画のまちづくり体制推進等と合わせて検討する。	・嘱託員の配置について検討する。	・嘱託員制度の効率化 ・行政運営の充実	検討	→	実施	→	→	4月の各町嘱託員会において、小規模行政区の嘱託員の統合等の説明を行い、行政区での検討をお願いした。
					C	C	C	C	C	
4	職員提案制度の充実	事務効率化や政策などの提案制度の見直しを行う。	・職員又は係で一提案を目指す。	・業務改善の視点の意識化 ・幅広い行政知識の習得	検討	実施	→	→	→	平成28年度より職員提案制度の内容を見直し、「業務改善報告制度」、「政策・事業・アイデア提案制度」としている。職員への業務改善の視点の意識向上を図る。
					B	B	B	B	B	

## 4. 進捗の状況

## (1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
5	総合行政窓口の検討	組織機構や事務所の配置、また業務システムの効率化と合わせた、総合窓口のあり方を検討。	・総合窓口のあり方について検討会議を開催する。	・市民の利便性の向上	検討	→	実施	→	→	<p>平成28年4月より上・下水道使用料システムへ料金体系を変更し、収納窓口を水道課へ一本化した事から、市民の利便性向上の一部達成を図っている。</p> <p>平成29年度は窓口やサインの改善にかかる協議を6回、庁舎視察を2回行い、ワンフロアストップ方式としての仕組みを検討した。</p> <p>平成30年度は窓口やサイン改善にかかる協議を11回、サイン改修と窓口カウンターの備品購入の契約を行い、令和元年度に工事完了。</p> <p>令和2年4月より、下水道使用料収納窓口は佐賀西部広域水道企業団で一本化し、市民の利便性向上については継続して行く。</p>
					D	D	C	B	A	
6	監査機能の充実	監査等の内容の公表を検討する。	・監査等の種類別に公表する	・行政運営の透明化	実施	→	→	→	→	<p>平成28年度から定期監査と財政援助団体の監査結果及び措置状況、決算審査意見書等についても公表している。</p>
					B	A	A	A	A	
7	地域公共交通の充実	地域公共交通運行状況の検証と見直し、再編に引き続き取り組む。	・事業評価の実施及び必要な運行見直しの検討	・地域の活性化 ・生活利便性の向上	実施	→	→	→	→	<p>令和元年度は、ふれあいバスの停留所の新設及び移設を実施。 (令和元年度ふれあいバス、タクシー実績延べ人数32,084名)</p>
					A	A	A	A	A	

#### 4. 進捗の状況

##### (1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
8	外郭団体の自立的運営基盤強化	外郭団体における自主的・自立的な経営基盤の確立	外郭団体ごとに適正、効率的な運営ができるよう指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外郭団体の自主的、自立的運営の促進</li> <li>市の財政負担の削減</li> </ul>	実施	→	→	→	→	<p>孔子の里については、営利目的である図書販売事業について、インターネットを活用し、販路拡大に向け継続した取り組みを行っている。</p> <p>体育協会については、施設貸出しの指定管理業務について、委託協定を継続中である。利用料金の收受業務を含めて、費用対効果を考慮し、使用料の見直しの検討もを行い、体育協会の自主財源確保に向けた協議を行っていきたい。（教育振興）</p> <p>観光協会については、自主財源となる売店の売り上げやインターネットショッピングサイト運営、体験型観光（タビカ）の運営で収益を上げている。しかし、自走できる仕組みにはつながっていない（商工観光課）</p>
					C	C	C	C	C	
9	情報システムの再構築と品質管理	効果的な情報システムの運営管理を行う。	情報システムの共同利用によるクラウド化を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の効率化</li> <li>運用保守費用の削減</li> </ul>	検討	→	→	→	実施	<p>県ICT推進機構幹事会において自治体クラウド分科会を設置し、情報システムのクラウド化、共同化について議論を進めていくことになった。自治体クラウド分科会では、各団体の状況確認及び意見交換を行い、今後の目標設定や取組方針についての協議を行った。</p>
					D	D	C	C	C	
10	タブレット端末によるICTの活用	資料のペーパーレス化や事務の効率化を図るため、会議等におけるICTのさらなる活用を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した会議を実施する。</li> <li>業務へのタブレット端末機の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の効率化</li> <li>効果的な会議の進行</li> </ul>	検討	→	実施	→	→	<p>ペーパーレス会議システム導入及びタブレット端末の活用に向けた具体的な検討案を示すことが出来なかった。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、Web会議の実施、業務継続のための職員テレワーク等、ICT活用の検討が必要である。</p>
					B	C	C	C	C	

## 4. 進捗の状況

## (1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
11	職員セキュリティ対策向上	情報セキュリティの研修や内部監査を計画的に実施し、情報セキュリティポリシーの遵守と特定個人情報の適正管理に務める。	・研修や内部監査を計画的に実施。 ・情報セキュリティポリシーの遵守と特定個人情報の適正管理。	・信頼性の向上 ・セキュリティの向上	実施	→	→	→	→	・情報セキュリティ内部監査実施計画に基づきセキュリティ内部監査を実施した。 ・職員の情報セキュリティ意識向上に向けた情報セキュリティ研修を実施した。
					A	A	A	A	A	
12	情報セキュリティシステム整備	マイナンバー制度に伴う新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化を図る。	国が示す自治体情報セキュリティ強化の方針に基づきシステム構成を見直す。	・信頼性の向上 ・セキュリティの向上	検討	実施	→	→	→	国が示す自治体情報セキュリティ強化の方針に基づき、情報セキュリティ強化対策事業を実施し、多久市セキュリティポリシーに基づき厳格に運用している。
					A	A	A	A	A	
13	地図情報システム(GIS)の検討	地図情報を業務に活用するGIS導入の検討を行う。	統合型GISの最新動向を調査し導入運用に係る課題やコストなどを整理し導入に向けた検討を行う。	・事務の効率化 ・歳出の削減 ・住民の利便性向上	検討	→	→	→	実施	平成29年度に災害時における情報の伝達や集約を効率化するため、G空間情報を活用した地域防災情報システムの導入した。令和元年度では具体的な検討は来ていない。 統合GISの導入については、最新動向の調査と導入・運用に係る課題、事務作業量、コストなど細かく検討することが必要であり、全庁的な取り組み体制が必要。
					D	D	C	C	C	
14	業務プロセスの見直しによる事務の効率化	業務プロセスの見直しを行い事務効率化と市民サービスの向上を図る。	事務手順の見直しと業務システムの改善・機能強化、業務のアウトソーシング等の検討を行う。	・利便性の向上 ・事務の効率化	検討	→	実施	→	→	短期的に実施できる改善業務と再検討を行いながら長期的に進めていく必要がある改善業務の振り分けを実施し、短期的にできるものから取り組む予定であったが、具体的な実施には至っていない。 今後は、改善業務の振り分けを再精査し、出来るものから取り組む必要がある。
					C	C	C	C	C	

#### 4. 進捗の状況

##### (1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
15	市議会の活性化の促進	市議会の改革、活性化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的事例等の研究や議員提案への助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政に対する住民意向の反映</li> <li>・行政の公正、円滑な運営</li> </ul>	実施	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業厚生委員会より、給食費の保護者負担軽減に関する申入れを行い、閉会中継続審査事件として調査・検討してきた新公立病院整備に係る質問書を執行部へ提出した。</li> <li>・平成30年度に引き続き子ども議会を開催、加えて議会の仕組みと役割を知ってもらうため、子ども議会開催前に市内の義務教育学校6年生に対して出前授業を開催。(5年間の総括)</li> <li>・議員定数や決算審査の見直し、常任委員会での閉会中継続審査事件の審査を行うなど議会改革への取り組みを行った。</li> <li>・議会報告会については、参加者の意見やアンケートの内容などを精査して毎年内容の見直しを行い、参加者を増やす努力を重ねた。</li> <li>・議会の仕組みや役割を知ってもらい議会への関心を高めるため、市内の義務教育学校6年生を対象に出前授業、子ども議会を開催した。</li> </ul>
					B	B	B	B	B	
16	時差出勤の検討	年間総労働時間の縮減と職員のワーク・ライフバランスの調和のために、フレックス勤務について検討・導入を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレックス勤務の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間の削減による労働環境の向上</li> <li>・仕事と生活の調和が図れる</li> <li>・時間外手当等の抑制</li> </ul>	検討	→	実施	→	→	<p>令和元年度は、8月の豪雨災害復旧事業等により時間外勤務実績が増となったが、豪雨災害への対応分を除くと、ゆう活動の取り組みやノー残業デーなどの取り組みが時間外勤務の抑制に繋がった。</p> <p>(一人当たりの時間外勤務実績)</p> <p>平成27年度 7.8時間</p> <p>平成28年度 8.0時間</p> <p>平成29年度 6.8時間</p> <p>平成30年度 6.8時間</p> <p>令和元年度 8.4時間</p> <p>(災害分除く：6.4時間)</p>
					C	C	A	A	C	

## 4. 進捗の状況

## (1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
17	事務事業評価システムの見直し	総合計画みんなで目指そう値（ね）達成の取組みと連動した事務事業評価のあり方を検討。	・総合計画の進捗管理とあわせた事務事業評価のあり方を検討する。	・効果的な事業推進 ・説明責任の充実	検討	実施	→	→	→	第5次多久市総合計画策定業務を開始し、策定支援業者と事務事業評価の連動について協議を行った。
					D	D	D	D	C	
18	定員管理の適正化	再任用職員を含めて、業務量に応じた適正な人員管理を行う。	・職員適正化計画の策定 ・再任用職員の定員管理	・職員適正化計画の策定 ・再任用職員の定員管理	実施	→	→	→	→	退職者及び再任用希望者の把握に努め、適正な職員定数の管理を行い、ほぼ計画どおりに進めている。
					D	A	A	B	B	
19	マイナンバー活用の促進	社会保障・税番号制度の円滑な導入と制度の効果的な活用を図る。	・マイナンバー制度導入スケジュールに沿って準備を的確に行う。 ・個人番号カードを活用した新たな市民サービス導入を図る。	・市民の利便性の向上 ・行政の効率化 ・公平公正な行政の実施	検討	→	実施	→	→	個人番号カードを利用した、証明書のコンビニ交付システム導入及び子育てワンストップサービスにかかる電子申請導入についての検討・協議を行ったが、システム導入等の実施には至らなかった。 令和2年度以降に始まるマイナンバーカードの健康保険証利用、マイナポイント事業などマイナンバーカードの新たな活用が予定されているため、その広報とカードの交付率向上を目指しサポートコーナー設置等の準備を行った。
					B	B	B	B	B	

#### 4. 進捗の状況

##### (1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
20	時間外勤務の縮減と休暇の計画的取得	年間総労働時間の縮減と職員のワーク・ライフバランスの調和のための取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノー残業ダイの周知徹底</li> <li>・計画的休暇の取り組みの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間の削減による労働環境の向上</li> <li>・仕事と生活の調和が図れる</li> <li>・時間外手当等の抑制</li> </ul>	実施	→	→	→	→	<p>昨年に引き続き、計画年休・ノー残業デーの取り組みを行った。令和元年度の年次有給休暇の一人当たりの取得率は、災害対応業務等により、前年度から低下し25%に留まった。</p>
					C	B	C	C	C	
21	都市計画の見直し	都市計画区域、用途区域、都市計画道路の見直しを行い、情報等のデータ化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業利活用や申請手続き等費用対効果を勘案し、情報等のデータ化を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の向上</li> <li>・業務の効率化</li> <li>・事務の簡素化</li> </ul>	検討	→	→	→	実施	<p>令和元年度は、情報等のデータ化については実施できなかったが、中央公園及びその周辺地区の用途区域について、区域の実情に応じた用途への変更を行った。 今後も、都市計画区域、用途区域等の見直しについては、必要に応じて検討して行く。</p>
					B	B	A	B	B	

## 4. 進捗の状況

## (2) 人材の育成

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
22	多久市人材育成サイクルの確立	人材育成のP D C Aサイクルを循環させるために、人事評価制度を自己分析ツールとして活用し、職員の人材育成を図る。	・「人材育成型」の制度となる、多久市人材育成基本方針として活用し、職員の人材育成を図る。	・職員的能力開発、指導育成 ・公平な昇任選考の実施	検討	実施	→	→	→	人事評価制度を年間を通して実施した。またその結果により次年度の人材育成重点目標を設定し、研修計画に反映した。
					B	A	A	A	A	
23	情報の提供能力の向上	ホームページや広報全般に渡る研修会を開催し、広報力向上を図る。	・効果的な広報研修を開催する。	・適切で効果的な情報提供	実施	→	→	→	→	職員向けのホームページ研修会及び広報研修を8月末に予定していたが、大雨災害対応のため中止した。1月には広報主任（係長クラス）を対象に広報主任研修会を実施し、広報に対する意識向上と広報力強化に努めた。
					C	B	B	B	C	
24	優秀な人材の確保	優秀な人材を確保するために、採用試験の方法や広報等を増やしていく。	・特別枠や任期付の職員採用制度を検討する。	・専門的な知識や優れた識見、培われた経験、外部委託による行政事務の高度化、効率化	実施	→	→	→	→	昨年と同様に優秀な人材確保のため、「一般教養試験」から「エントリーシート」と「基礎能力・事務能力試験」へ採用方法を変更し、人物重視の採用を行った。また、追加募集を行い、より優秀な人材の確保に努めた。
					B	B	A	A	A	

#### 4. 進捗の状況

##### (2) 人材の育成

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
25	意識姿勢の向上	職員倫理や社会人としてのマナー、やる気などの意識姿勢領域の向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理意識向上の取り組みを実施する。</li> <li>・効果的、充実した研修会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の倫理意識の向上</li> <li>・接遇マナーの向上</li> <li>・職員資質の向上</li> <li>・市民の信頼確保</li> </ul>	実施	→	→	→	→	<p>研修派遣に積極的に取り組んだが、令和元年8月の豪雨による災害復旧事業等のため、市町村振興協会主催の参加人数は延べ112人昨年と比べ21人の減となった。新規採用職員については、昨年同様、自衛隊への入隊研修も行った。</p> <p>平成27年度 99人 平成28年度 163人 平成29年度 149人 平成30年度 133人 令和元年度 112人</p>
					A	A	A	A	A	
26	能力の向上	業務改善、政策形成などの能力領域の向上に努める。また、事務引継書の効果的な活用と改善に取り組むなど業務能力向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を効果的、充実したものや、応募方式の拡充を実施する。</li> <li>・セルフプランニング研修、研究会の立上げ、運営を支援する。</li> <li>・業務引継書、定型事務マニュアルの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策形成能力と説明責任能力の向上</li> <li>・資質の向上</li> <li>・効率的な行政事務の遂行</li> </ul>	実施	→	→	→	→	<p>自治大学校3名をはじめの業務能力向上研修に積極的に派遣した。</p> <p>また、文部科学省に加え令和元年度から九州厚生局に職員を派遣し、人材育成と人事交流に取り組んだ。</p>
					A	A	A	A	A	

## 4. 進捗の状況

## (3) 公共施設の適切な管理運営

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
27	公共施設等総合管理計画策定と運用	公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定し、施設等の長寿命化の運用を図る。	・公共施設等総合管理計画を策定し、計画的に実施する。	・市民サービスの向上 ・経常経費の削減 ・利用者の満足度向上 ・施設の有効利用	検討	実施	→	→	→	平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定。 平成29年度は「個別施設計画」策定に向け、対応方法及びスケジュールを検討し、平成30年度当初予算に必要経費を計上。 平成30年度から令和元年度にかけて順次、主要施設の「劣化診断」を実施した他、令和元年度に第5次総合計画住民アンケートに併せて住民意見の聴取を行った。 引き続き、令和2年度にかけて「個別施設計画」策定から総合管理計画更新に努める。
					B	A	A	A	A	
28	指定管理者制度の推進	指定管理者制度導入施設の効果検証の実施。また、施設の廃止、休止、民営化、統合も含めて、選定方法を検討し、導入施設を推進する。	・導入施設の効果検証	・市民サービスの向上 ・経常経費の削減 ・利用者の満足度向上 ・施設の有効利用	実施	→	→	→	→	令和2年度に「市立図書館」を指定。現在「24施設」を指定している。 令和2年度末に現指定施設が期間満了を迎えるにあたり、効果検証、更新及び他施設の指定管理導入可能性の検討を進める。
					B	B	B	B	B	
29	跡地・跡施設の活用と地域の活性化	地域の活性化を図るため、跡地・跡施設の有効活用を協議検討する。	・地域住民と一体となり、跡地・跡施設の有効活用へ向けた協議を実施する。	・施設の有効活用 ・地域の活性化	実施	→	→	→	→	・旧西部小については解体し、多目的グラウンドを整備した。 ・旧北部小については改修し、多久市児童センターを開所した。 ・旧ゆうらくについては、平成29年度から施設改修工事を実施し、平成30年7月に天山多久温泉TAQUAとして運営開始。 【総括】 取組計画（目標）のとおり実施した。
					A	A	A	A	A	

#### 4. 進捗の状況

##### (3) 公共施設の適切な管理運営

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
30	公文書管理の見直し	公文書の管理の方法、手続等を見直し、情報の適切な保存や公開を図る。	・公文書の管理体制、保管場所等の検討を行う。	・公文書の適切な管理	検討	→	→	実施	→	<p>平成29年度は、庁内の文書の保管・整理を行うため、書庫の整理を行い、職員の公文書管理の意義を高めることを図った。併せて、司書職員と学芸員職員により書庫文書の確認を行い、貴重な文書の保存に努めた。</p> <p>平成30年度は、福岡県で開催された公文書館の文書の取り組み事例を学び、今後の管理方針検討の参考とした。</p> <p>令和元年度は、適正な公文書の管理を学ぶため、太宰府市と南島原市の先進地を視察した。また災害等に備え、重要文書の管理場所の確認を行った。</p>
					D	D	C	C	C	

## 4. 進捗の状況

## (4) 地域団体・市民活動団体への支援

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
31	各種女性委員の積極的登用	男女共同参画計画に基づき、各種委員の女性構成比の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の女性構成比</li> <li>平成27年度末 34.8%</li> <li>↓</li> <li>平成31年度末 38.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い意見の聴取</li> </ul>	実施	→	→	→	→	各種委員会・協議会の改選期にあわせて、積極的に女性の委員選出を検討するように促した。
					A	A	B	B	B	
32	市民参画機会の促進	委員構成に公募委員を設置している審議会数及び公募委員数の増加を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募委員を設置している審議会数</li> <li>平成27年度末 4</li> <li>↓</li> <li>平成31年度末 9</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種分野に精通した委員の選出</li> <li>幅広い意見の聴取</li> <li>市民参画意識の向上</li> </ul>	実施	→	→	→	→	各種委員会・協議会等について、改選時期にあわせて積極的に公募による委員選出を検討するように関係課に促している。
					C	C	C	C	C	
33	CSOの支援・活動促進とネットワークの構築	市民活動団体のデータベース化に取り組み、それぞれの活動内容などを情報発信する。各団体間のネットワーク体制の構築に向けた検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体のデータ化及び団体間でのネットワーク化を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSO活動の活性化</li> <li>各種団体の連携や相互作用によるCSOの活性化</li> </ul>	実施	→	→	→	→	平成28年8月に市内活動団体の基礎調査を行い、その結果を基に「市民活動団体・サークル名簿」を作成し、市のホームページで公表（平成29年2月）、市内地区公民館へ配置を行った。
					C	C	C	C	C	
34	市民活動、地域活動拠点の育成と推進	協力隊員、集落支援員活動の支援を行い、地域活動拠点、地域活性化組織の強化を図り、地域自らが課題解決を行うことができ、地域の活性化が推進される支援のあり方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域、団体との定期的情報交換会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり活動の活性化</li> <li>協働のまちづくり体制の推進</li> </ul>	実施	→	→	→	→	協力隊員、集落支援員活動の支援を行い、地域活動拠点、地域活性化組織の強化に取り組んだ。 また自発の地域創生プロジェクトの取り組みで、佐賀県さが創生推進課と共に納所地区への支援を行った。
					B	B	B	B	B	

#### 4. 進捗の状況

##### (4) 地域団体・市民活動団体への支援

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
35	自主防災組織の活動支援	自主防災組織への活動支援を行なうことで、組織が主体的に訓練等に取り組む体制を構築する。	防災マップ作りや避難訓練などを実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の防災意識の向上</li> <li>・まち（地域）づくりの活性化</li> </ul>	実施	→	→	→	→	<p>令和元年度は、西多久町自主防災組織を対象に防災訓練（前後の協議を含め4回開催）を実施するとともに、自由ヶ丘、宿、砂原の各自主防災組織等で防災研修会を開催した。</p> <p>5箇年間の総括：大雨等に伴う自然災害が近年頻発することから、災害に強い地域づくりを目指すため、引き続き自主防災組織への活動支援を通して、市民の防災力の向上及び地域づくりの活性化を行う必要がある。</p>
					A	A	A	A	A	
36	関係団体や組織と連携した観光振興の充実	観光振興協議会を中心とし、関係団体や組織との連携を図るため、情報発信や有益な情報の共有に努める。	観光振興協議会3部会（観光地部会、イベント部会、名物料理土産部会）により、関係団体との連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な情報提供</li> <li>・地域、組織の活性化</li> </ul>	実施	→	→	→	→	<p>観光振興協議会の各部会等の会議を6回開催した。（イベント部会1回、名物料理土産部会1回、観光地部会1回、部会長事務局会議1回、協議会全体会議1回、総会1回）。</p> <p>各部会のイベントや事業として、「JRウォーキング」やちやりんこまつりを実施。</p> <p>また日本遺産認定に向けた会議2回、観光協会・孔子の里検討委員会2回開催。</p> <p>【総括】観光振興協議会を中心として、各部会の活動により、多久市の観光振興に大きく前進することができた。名物料理土産部会は、孔子みそを多久ブランドとして構築し、孔子みそ料理学生選手権を4回（毎年）開催することができた。観光地部会は、龍孫の郷散歩道の整備により観光資源としての活用ができた。イベント部会は、広域での連携によるイベント等により多久市を県内外にPRすることができた。</p>
					A	A	A	A	A	

## 4. 進捗の状況

## (5) 情報公開・広報広聴の推進

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
37	情報公開の推進と広報メディアの活用	様々な情報媒体に応じた情報の提供を行う。	プロモーションビデオなど動画の活用により市の魅力を発信し、多久市の認知度向上、ブランド力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供の拡大とその内容の充実</li> <li>・透明性の確保</li> <li>・市の事業のPRの促進</li> </ul>	実施	→	→	→	→	<p>市報は、「読まれる市報」づくりを目標に、専門的なノウハウを取り入れるため取材撮影や企画編集業務を民間委託で取り組んだ。</p> <p>市ホームページは、平成31年4月のホームページ管理システム（CMS）更新に伴いアクセス数データの抽出仕様が変わり、平成30年度までは、ホームページの閲覧総数（ホームページ内の複数のページを閲覧した場合その合計数）で算出し、平成31年度はホームページの閲覧を開始した数（同一IPアドレスでホームページを閲覧した場合1日1回でカウントする）で算出するようになったため、比較が困難な状況になっている。</p> <p>Facebookによる情報発信は66投稿、行政放送では動画で市のニュースや取り組みなどを発信。Youtubeの公式チャンネルにも74件掲載し情報発信を進めた。</p>
					A	A	A	B	B	
38	広聴活動の推進	広く市民等からの意見が聴取できる仕組みを検討する。	市民が参加しやすく、発言しやすいワークショップ形式など開催方法を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズや意見の把握</li> <li>・市政に対する住民意向の反映</li> </ul>	実施	→	→	→	→	<p>市政の意思決定過程における市民参加の機会を提供するパブコメは、2件実施した。</p> <p>市政提案箱や市長へのメール、問い合わせフォームに19件あり、関係課と連携し迅速な回答を行った。</p> <p>また、10月25日に「大雨災害」と「公立病院の統合検討状況」を内容とした市政報告会を開催した。</p>
					C	B	B	B	B	
39	情報アンケートの実施	市民の意向を把握するアンケートの内容を検討する。	市報や行政放送・ホームページ等によるアンケート実施により住民ニーズや満足度を測り、情報発信力の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズや意見の把握</li> <li>・市政に対する住民意向の反映</li> </ul>	実施	→	→	→	→	<p>令和元年10月25日に「大雨災害」と「公立病院の統合検討状況」を内容とした市政報告会を開催した。その際来場者アンケートを実施し、115人から回答があった。「大雨災害」については、早期の復旧と防災対策の強化、「公立病院の統合検討状況」に関しては、診療科の充実、建設予定地の防災等多くの意見を得ることができた。ご意見に対する市の考え方や回答はホームページで公開した。</p>
					D	B	D	B	B	

#### 4. 進捗の状況

##### (5) 情報公開・広報広聴の推進

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
40	オープンデータ化への取り組み	情報のオープンデータ化を検討し公開する。 多久市の行政データを提供 する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計情報、公共施設情報を検討し公開する。</li> <li>・二次利用可能なデータを提供 する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の利便性向上</li> <li>・事業者等のデータ活用による経済活性化</li> <li>・行政の信頼性・透明性確保</li> </ul>	検討	→	→	→	実施	<p>内閣官房が主催する「地方の官民データ活用推進計画に関する委員会」に参画し、市町村官民データ活用推進計画に係る検討を行った。</p> <p>また、最初の取組として民間が運営しているオープンデータサイトの活用について協議を行った。</p> <p>令和元年8月に多久市オープンデータポータルサイトを公開し、市が保有する各種データのうち、一般公開や二次利用が可能な14項目について公共データの提供サービスを始めた。</p>
					D	D	C	C	A	

## 4. 進捗の状況

## (6) 計画的な財産運営の推進

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
41	下水道料金単価の見直し	集合処理（公共下水道、農業集落排水）の使用料金単価を統一する。	・料金体系の見直し	・サービスの公平性の確保 ・事務の効率化	検討	→	→	→	実施	令和2年4月から、公共下水道使用料及び農業集落排水施設使用料について、現行の各々の使用料単価を統一単価となる新使用料単価へ改正した。 今後は、5年毎の使用料単価の見直しを予定している。
					B	B	B	B	A	
42	上・下水道料金の収納事務の統合	上・下水道使用料システムの改修を行い、収納窓口を水道課に一本化し、市民サービスを向上させる。	・統合後の収納事務等を検証し、効率的な体制を確立。	・徴収体制の効率化 ・下水道料金徴収率の向上 ・事務の簡素化	検討	実施	→	→	→	上・下水道使用料金体系への変更に伴う収納率向上の効果は、継続して図られている。 今後は、収納事務を委託している佐賀西部広域水道企業団と連携しながら、更なる収納率の向上を図って行きたい。
					B	A	A	A	A	
43	負担金、補助金等の見直し	補助金や負担金の効果を再評価し、適正なあり方を検討	・適正な補助金、負担金の見直し	・歳出の削減 ・補助効果の高い事業への移行	実施	→	→	→	→	全庁統一の取り組みには至っていないが、一部補助金については、適宜見直しを行っている。
					D	D	C	C	C	
44	各種委員等の報酬、報償費の見直し	各種委員等の報酬、報償費の適正な金額について検討や見直しを行う。	・適正な報酬、報償費の見直し	・報酬、報償費、委託料等の適正化	実施	→	→	→	→	報酬・報償費の見直しについては、近年、職員給与の大幅な改定は無いことから、具体的な検討は行っていない。
					D	C	D	D	D	

#### 4. 進捗の状況

##### (6) 計画的な財産運営の推進

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
45	入札・契約制度の充実	公共工事等に対する市民の信頼確保及び建設業の健全な発達を資するため、入札の制度のさらなる適正化に努める。	・条件付一般競争入札及び公募型指名競争入札の制度の適正化。	・透明性と公平性、公正性の高い入札制度の確保 ・地域産業の育成	実施	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度の取り組み状況 電子入札を、本庁142件、水道事業9件を実施した。</li> <li>5年間の総括 目標500件に対し614件の実績を達成できた。また、会場入札から電子入札に移行することにより、1,130時間の入札事務所要時間の縮減効果があった。</li> </ul>
					B	A	A	A	A	
46	給与の適正化	人事院勧告・県人事委員会勧告による給与の適正化に努める。	・特殊勤務手当について、必要性、特殊性について検討を行う。	・給与の適正化、特殊勤務手当の再検討による歳出削減	実施	→	→	→	→	佐賀県人事委員会の勧告を尊重し、適切な給与改定を行った。
					B	B	B	B	B	
47	特別職等の給与の適正化	特別職及び議員等の給与、手当について、国や県による水準に照らし、適正化を図る。	・報酬等審議会による検討を行う。	・報酬の適正化	実施	→	→	→	→	<p>平成28年度は、市議会議会改革特別委員会から、議員報酬の増額の答申があったことから、特別職報酬等審議会にて意見交換を行った。</p> <p>平成30年度及び令和元年度に報酬等審議会を開催し、現状の把握、次年度以降の検討事項や課題等を確認した。</p>
					D	C	D	B	B	
48	管理職手当・職務職階級の運用の見直し	職責に応じた管理職手当を検討し、職務職階級の運用の検討をおこなう。	・管理職手当・職務職階級の運用の見直しを行う。	・職責意識の明確化	実施	→	→	→	→	<p>適正な職務職階級の運用に努めた。</p> <p>管理職手当のあり方については引き続き検討していく。</p>
					C	C	C	C	C	

## 4. 進捗の状況

## (6) 計画的な財産運営の推進

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況															
49	省エネルギー化の推進	庁内における省エネルギー化の推進 ごみの減量とリサイクルの推進	・多久市地球温暖化対策実行計画（事務事業）によるCO <sub>2</sub> 削減取組及びごみ減量化・リサイクルの推進	・経費節減	検討	実施	→	→	→	<p>平成28年度の本庁空調設備の改修等で一定の効果があがっているが、計画数値までは達していない。</p> <p>電気使用量 平成24年度比</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>4,472,845kwh</td> <td>△86,270kwh</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>4,295,551kwh</td> <td>△263,564kwh</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>4,454,876kwh</td> <td>△104,239kwh</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4,436,297kwh</td> <td>△122,818kwh</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4,329,373kwh</td> <td>△229,742kwh</td> </tr> </table> <p>令和元年度電気量料金 11.87円/kwh 229,742Kwh×11.87円=2,727,037円</p>	平成27年度	4,472,845kwh	△86,270kwh	平成28年度	4,295,551kwh	△263,564kwh	平成29年度	4,454,876kwh	△104,239kwh	平成30年度	4,436,297kwh	△122,818kwh	令和元年度	4,329,373kwh	△229,742kwh
					平成27年度	4,472,845kwh	△86,270kwh																		
平成28年度	4,295,551kwh	△263,564kwh																							
平成29年度	4,454,876kwh	△104,239kwh																							
平成30年度	4,436,297kwh	△122,818kwh																							
令和元年度	4,329,373kwh	△229,742kwh																							
C	C	C	C	C																					
50	庁用車の適正配置と運用	庁用車の稼働状況を把握し、適正配置に努める。	・庁用車の稼働状況の把握に努める。	・業務の効率化	実施	→	→	→	→	<p>パソコン予約画面等により使用状況を定期的に確認し、予約後未使用の場合は指導を行い解除を行った。 また使用状況や、使用に対する注意喚起を掲示板で行った。</p>															
					B	B	B	B	B																

#### 4. 進捗の状況

##### (7) 安定的な財源の確保

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
51	税、料金の納付手段拡大の検討	口座振替による納付の推進と、新たな納付手段を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットバンキング、クレジット収納、電子マネー等による納付手段の拡大を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性の向上</li> </ul>	検討	→	→	→	実施	<p>令和元年度も口座振替、コンビニ収納について、市報・ちらし等で利用促進に努めた。結果的に、令和元年度（現年分）は、口座振替の使用割合は若干減少したものの、コンビニ収納（県民税を含む）は、使用割合18.76%（前年比0.89%増）で265,185,893円（収納割合前年比0.36%増）の納税があった。</p> <p>また、市民の利便性拡大のため、新たな納付手段としてのクレジットカードによる収納やペイジー等については、今後、費用対効果や導入自治体での利用状況等を参考にしながら、検討していく。</p> <p>令和元年10月1日から地方税共通納税システム（電子納税）の運用が開始され、法人市民税および個人住民税（特別徴収分）で納付が可能となっている。</p> <p>※ペイジー 納付書に印字してあるバーコードを読み込み、登録した銀行口座から納付ができるスマホ対応の決済システム</p>
					B	B	B	B	A	
52	税の徴収率の向上	納税に関して専門的な方法の習得や関係団体との連携を継続し、滞納処分の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な徴収方法を習得。</li> <li>佐賀県滞納整理機構との連携強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収率向上による歳入の増加</li> <li>税負担の公平性の確保</li> </ul>	実施	→	→	→	→	<p>徴収指導員雇用及び佐賀県滞納整理推進機構との連携により、職員の知識向上と徴収率向上の効果が出ている。</p> <p>差押及び交付要求件数 186件 換価及び配当金額 8,106,815円 徴収率 (市民税、固定資産税、軽自動車税)</p> <p>H22 92.17% H23 94.07% H24 94.23% H25 94.44% H26 95.11% H27 95.67% H28 95.94% H29 96.37% H30 96.71% R1 (決算前) 96.74%</p>
					B	B	A	A	A	

## 4. 進捗の状況

## (7) 安定的な財源の確保

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
53	滞納者に対する行政サービス制限の取り組み	滞納者に対して一部の行政サービスを制限することとし、収納促進を図る。	・サービス制限の導入を継続。	・公平性の確保 ・納税意識の向上	実施	→	→	→	→	個人に対する補助金制度において未納が無いことを条件とする方針で運用しており、今後も新たな補助制度に制限を設けるよう促していく。
					B	B	B	B	B	
54	保育料徴収率向上の取り組み	保育料納入指導事務の一部を保育園に委託し、保育園の協力を得ながら収納率の向上を図る。 ・定期的に電話による納付依頼と毎年、強化月間等を設けて滞納者への訪問を実施する。 ・滞納者については児童手当を現金支給し面談を行い納付を促す。	・児童手当を活用した納付依頼の強化を行う。 ・保育料納入指導事務の一部を保育園に委託する。	・歳入の増加 ・納入意識の向上 ・園との情報交換の強化	実施	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料納入指導事務の一部を保育園に委託し、保育園の協力を得ながら、収納率の向上を図った。</li> <li>・毎月、未納者に電話による納付督促を行い、必要に応じて訪問を実施した。</li> <li>・児童手当支給時に滞納者と面談し、児童手当からの納付を促した。</li> <li>・令和元年度は、10月からの教育・保育の無償化開始にあたり事務量が増えたことにより、訪問等の機会が減ってしまったため、増えた事務の効率化と訪問等の機会増加を図っていく。</li> </ul>
					B	A	A	A	C	
55	給食費徴収率向上に向けた取り組み	徴収強化に取り組む。	・学校と連携する。 ・児童手当からの徴収を推進する。 ・臨戸訪問による徴収を行う。	・公平性の確保 ・学校給食の適正な運営	実施	→	→	→	→	<p>(取り組み状況) ・学校と連携し、滞納が長期化する前に収納義務者と連絡がとれるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当特別徴収により負担感を軽減し、確実な収納につなげた。支援が必要な家庭には、就学援助等を活用して未収を防いだ。</li> <li>・定期的な臨戸訪問を実施し、無理のない収納計画で、収納率向上を図った。</li> </ul> <p>(総括) 現年度分は、児童手当の特別徴収等制度を活用し、未納を未然に防ぎ、収納率向上に努めた。また、過年度分については、弁護士等専門家を活用して収納に繋がるよう検討を行う。</p>
					B	B	B	A	A	

#### 4. 進捗の状況

##### (7) 安定的な財源の確保

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
56	市有財産の有効活用	売却条件等をさらに見直し遊休地の売却を促進する。 一般貸付のほか、定期借地権を利用した貸付け、提案型の公募売却等の新たな制度の導入も引き続き検討する。	・平成31年度までに5箇所以上の遊休地の売却、貸付けを行う。	・売払収入、貸付料、固定資産税等の歳入の増加 ・管理費用の削減	実施	→	→	→	→	3か所の遊休地を貸付けた。 ※貸付は、駐車場等の長期間貸付を計上
					D	D	D	C	C	
57	広告事業等の充実	封筒等官民協働による印刷物の作成や広報誌等の広告掲載を継続する。	・市報、ホームページへの広告掲載を継続するとともに、新たな広告媒体への取り組みを実施する。	・財源確保 ・経費節減 ・官民協働の推進 ・市民生活に密着した情報の提供	実施	→	→	→	→	市報多久広告とホームページに広告を掲載した。 市報広告 1 枠8,000円×89枠+ 1 枠4,000円×1枠 (716,000円) ホームページ広告 (3社合計) 1月5,000円×延べ10か月 (50,000円) 広告封筒作成により封筒印刷経費を削減できた。 角2封筒 10.9円/枚×20,000枚 (218,000円) 長3封筒 3.6円/枚×30,000枚 (108,000円)
					A	A	A	A	A	
58	ふるさと納税の充実	ふるさと納税ポータルサイトの活用	・返礼品の還元率見直し、返礼品の種類を増やす取り組みを行う。	・市、地域産業（特産品）の振興 ・市のPR ・歳入の増加	実施	→	→	→	→	返礼品数は平成30年度から大幅増となった。 ・寄附件数 54,438件 (平成30年度：8,912件) ・寄附額 907,567,684円 (平成30年度：127,535,000円)
					A	A	A	A	A	

## 4. 進捗の状況

## (7) 安定的な財源の確保

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
59	使用料、手数料の見直し	受益者負担を基本に、使用料、手数料の見直しを行うとともに、新たな使用料や目的外使用料による収入等がないか検討する。	・使用料・手数料について、受益に応じた見直しや検討を実施する。	・受益者負担の原則による平等性の確保	実施	→	→	→	→	平成29年度に社会体育施設（学校跡地）の使用料を改定した。 全庁統一的な検討会議の実施に至っていない。
					D	C	C	C	C	

#### 4. 進捗の状況

##### (8) 地方公営企業等の経営健全化

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
60	定員管理の適正化	事務量を見極め、事務事業の見直し及び委託化の推進等により適正な人員配置を検討する。	・職員数の適正化を図る。	・計画的で適正な定員管理	実施	→	→	→	→	水道事業統合（令和2年度）まで現職員数とし、適正管理に努めた。
					A	A	A	A	A	
61	資産の有効活用	遊休施設の売却・貸付を図る。	・遊休水道施設について、売却や貸付等の方針の検討を行う。	・財源の確保 ・管理費用の削減	実施	→	→	→	→	明治佐賀浄水場及び四下浄水場については、太陽光発電設備設置事業として貸付し、事業統合に伴う遊休地について2カ所（南多久地区内・西多久地区内）を売却し、施設については解体を実施。
					C	C	C	C	C	
62	経営統合の推進	「水道事業統合推進協議会」で具体的な協議を関係自治体で進める	・「水道事業統合推進協議会」で事業方針を検討する。	・経営の健全化 ・経費の削減	実施	→	→	→	→	平成27年10月に設置された「佐賀西部広域水道事業統合推進協議会」及び平成30年3月28日に締結した「佐賀西部広域水道事業統合に関する基本協定書」をもとに、事業統合に向けて関係市町・企業団とこれまでの調整・協議を実施し、令和元年度は調整・協議をさらにすすめ、令和2年4月1日に3市3町2企業団で事業統合を実施。
					A	A	A	A	A	

## 4. 進捗の状況

## (8) 地方公営企業等の経営健全化

番号	取り組み事項	取り組みの方針	指標・取り組み内容	期待される効果	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況
63	新病院改革プランの策定と推進	病院事業のあり方や経営改善をはじめ直面する課題を解決する	・平成28年度に新病院改革プランを策定し、健全な病院経営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の健全化</li> <li>・経費の削減</li> <li>・市民の安心安全の確保</li> <li>・地域の保健、医療水準の向上</li> </ul>	検討	実施	→	→	→	<p>平成28年度に策定した新病院改革プランに基づき健全な病院経営に努めているが平成30年度に引き続き全体の経常収支が赤字となった。</p> <p>要因としては、入院及び外来ともに患者数が減少しており、また、常勤の医師についても平成29年度から毎年1名減少していることから、医業収益が減少している。今後、医師の確保及び経営の安定に努めていきたい。</p> <p>また、小城市民病院との統合については、新公立病院整備課と連携し協議を進めていきたい。</p>
					D	C	C	C	C	